

## 印南町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 19年度	9,459	5,073,635	199,186	978,771	19.3	20.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

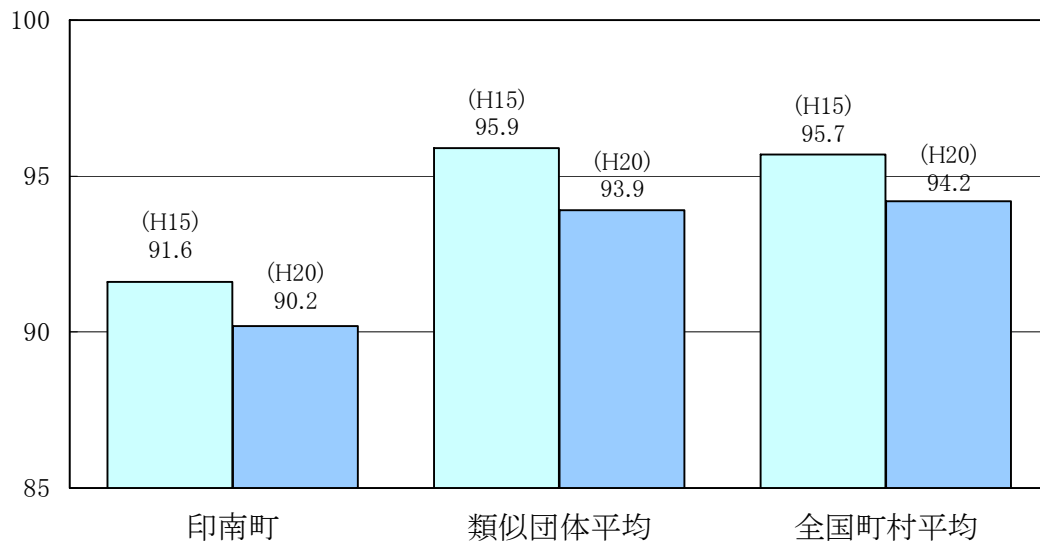
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 19年度	115	439,864	41,722	168,447	650,033	5,652	5,914

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。(教育長を含めず臨時職員含む。)  
 3 町長・議員など特別職の職員や非常勤の職員に支払われる報酬等は給与費に含まれていません。

#### (3) 特記事項

特にありません。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が印南町と類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
印南町	49.0 歳	347,100 円	380,200 円	370,300 円
和歌山県	42.8 歳	342,600 円	413,170 円	378,641 円
国	41.1 歳	325,113 円	387,506 円	— 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
印南町	55.04 歳	5 人	254,800 円	259,100 円	256,100 円	—	—	—	—
うち用務員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	—
うちその給食調理員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.9 歳	251,400 円	—
うち清掃職員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	廃棄物処理 従業員	43.6 歳	299,700 円	—
和歌山県	49.0 歳	395 人	346,505 円	388,839 円	372,176 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	320,623 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	7 人	301,039 円	320,875 円	317,202 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
印南町	4,236,600 円	— 円	—
うち用務員	* 円	* 円	
うちその他職員	* 円	* 円	
うち清掃職員	* 円	* 円	

※「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当額を合計したものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人未満の時は個人が特定されるため(\*)印としています。

### (2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		印 南 町	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,012 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	143,055 円	III種 140,100 円
	技 能 労 務 職	高 校 卒	140,100 円	138,699 円
	中 学 卒	135,600 円	125,532 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	326,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

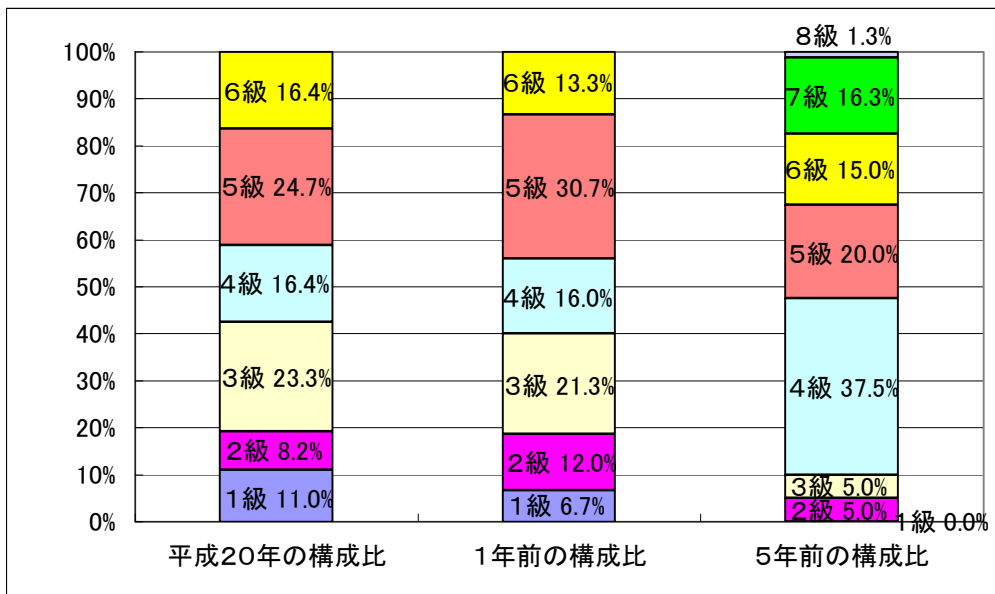
空欄は該当職員が無いため。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長・統括企画員	12 人	16.4 %
5 級	主幹	18 人	24.7 %
4 級	課長補佐	12 人	16.4 %
3 級	係長・主任	17 人	23.3 %
2 級	主査	6 人	8.2 %
1 級	主事	8 人	11.0 %

- (注) 1 印南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 臨時職員は含んでいない。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日付けで5段階評価（A～E）により、前年病気休暇であった者、または、懲戒処分を受けた者を除きCの評価で実施中。  
 (C)の場合、6級及び5級職員は2号、4級から1級は3号、55歳以上の職員は1号昇給実施。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

印 南 町		和 歌 山 県		国	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,626 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,903 千円		—	
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%、10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算10%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算10%~20%	

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

毎年6月1日及び12月1日を基準日として、懲戒処分を受けた者を除き、各0.75ヶ月分を支給。

##### (2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

印 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~20%		
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額の60月分		退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額の60月分	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	15,384 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した一般職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（印南町は支給していません。）

##### (4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)				98 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)				14,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)				6.3 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税徴収事務手当	税金滞納整理に従事した職員	税金滞納整理	徴収額の2%	
感染症手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	1日につき2,000円	
家賃徴収手当	公営住宅家賃滞納整理に従事した職員	公営住宅家賃滞納整理	徴収額の2%	
新築家屋貸付金徴収手当	貸付金滞納整理に従事した職員	貸付金滞納整理	徴収額の2%	

※支給実績は税徴収事務手当のみである。(現在家賃徴収及び貸付金徴収担当職員には支給していない。)

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	9,868 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	94 千円
支給実績(平成18年度決算)	6,924 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	64 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円	同	-	14,425 千円	244,492 円
	・配偶者以外の扶養親族6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	・満16歳から満22歳までの子5,000円加算				
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて支給。最高限度額27,000円	同	-	154 千円	15,400 円
	世帯主である職員で自宅の新築・購入の日から5年間のみ2,500円				
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。支給最高限度額55,000円	異	交通用具使用者の1km毎800円加算。	6,645 千円	87,434 円
	交通用具等使用者に、片道3km以上のとき、1km毎に800円を加算した額を支給。支給最高限度額24,500円				
管理職手当	参事 給料の10% 課長 給料の7% 主幹 給料の4%	異	参事 給料の10% 課長 給料の7% 主幹 給料の4%	7,212 千円	212,118 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	720,000 円 ( - 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円	
	副町長	590,000 円 ( - 円 )	673,000 円 / 363,000 円	
報酬	議長	300,000 円 ( - 円 )	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	240,000 円 ( - 円 )	285,000 円 / 162,900 円	
	議員	230,000 円 ( - 円 )	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	町長	(平成19年度支給割合)		
	副町長	3.0	月分	
退職手当	議長	(平成19年度支給割合)		
	副議長	3.0	月分	
備考	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	720,000円×在職月数×0.433	14,964,480円	任期毎
		590,000円×在職月数×0.258	7,306,560円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

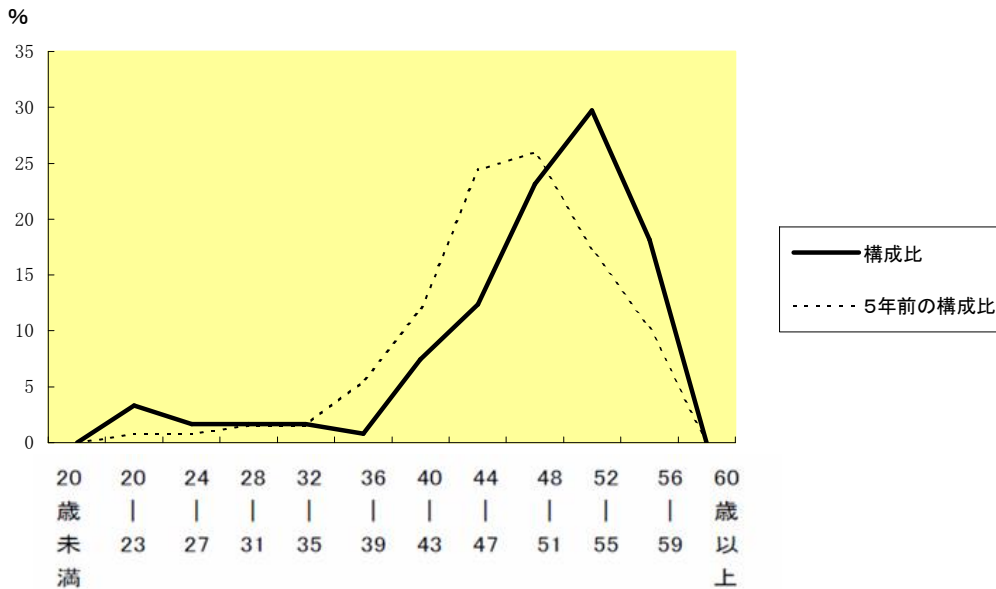
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	21	20	-1	管財事務の縮小
		税務	6	6	0	
		民生	24	23	-1	社会福祉事務の縮小
		衛生	15	14	-1	一般廃棄物処理業務の一部委託
		労働	0	0	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	1	2	1	
		土木	9	9	0	
	小計	88	86	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.30 人)	
	教育部門	27	27	0		
消防部門						
小計	115	113	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 146.89 人)		
公営企業計等部門	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小計	8	8	0		
合計		123 [ 135 ]	121 [ 135 ]	-2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.92 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(臨時職員10名を含む。教育長を除く。)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。また条例改正により平成19年度から135名とした。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	4人	2人	2人	2人	1人	9人	15人	28人	36人	22人	0人	121人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（教育長及び臨時職員含む）

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 131	人 121	人 -10	% -7.63

(参考) 印南町定員適正化計画における定員管理の数値目標（教育長及び臨時職員含む）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	全職員121人とする

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	92	91	88	86		—	
	増 減		-1	-3	-2		-6 (-%)	
教 育	職員数	29	29	28	27		—	
	増 減		0	-1	-1		-2 (-%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	10	8	8	8		—	
	増 減		-2	0	0		-2 (-%)	
計	職員数	131	128	124	121		—	121
	増 減		-3	-4	-3		-10 (100%)	-10

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 職員数には教育長及び臨時職員数をふくむ。

**7 公営企業職員の状況** ※当町には公営企業職員はありません。